

令和5年4月1日採用予定の多度津町職員採用試験(大学卒業程度)を次のとおり実施します。

令和4年5月11日
多 度 津 町

身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者を
対象とした多度津町職員採用試験(大学卒業程度)試験案内

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	採用時の勤務先及び職務内容
一般行政 (障害者)	2名程度	多度津町に勤務し、一般行政事務に従事します。

2 受験資格

- (1) 身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者。
- (2) 活字印刷物による出題に対応できる者。(点字による受験はできません。)
- (3) 平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者又は同年齢未満の者であっても、大学(短期大学、高等専門学校を除く。)を卒業した者若しくは令和5年3月末日までに卒業見込みの者。
- (4) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - (ア) 日本の国籍を有しない者
 - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (ウ) 多度津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (エ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

試験は書類選考及び第1次試験、第2次試験、第3次試験とし、第2次試験は書類選考及び第1次試験の成績優秀なる者、第3次試験は第2次試験の成績優秀なる者に対してのみ行います。

- (1) 書類選考(申込時に提出を受けたエントリーシートに基づき、書類選考を行います。)
- (2) 第1次試験(筆記試験を大学卒業程度で次のとおり行います。)

試 験	方 法 及 び 内 容
教養試験 2時間・40題	公務員として必要な一般知識(時事、社会、人文、自然)及び一般知能(文章理解、判断・数的推理、資料解釈)について択一式により行います。
性格特性検査 20分間・150題	公務員に求められる資質に関し、性格傾向の面から特徴について択一式により行います。
専門試験 2時間・40題	試験区分に応じて必要な専門的知識及び能力について択一式により行います。 試験問題は別表に掲げる分野から出題します。

別表

一般行政の出題分野	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
-----------	-------------------------------------

(3) 第2次試験（論文試験、適性検査を行います。）

試験	方法及び内容
論文試験	文章による表現力、構成力及び論理性等について行います。
適性検査	職務遂行に必要な適性度について検査します。
受験資格等の調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

(4) 第3次試験（口述試験を行います。）

試験	方法及び内容
口述試験	面接により積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等人物について試験を行います。

4 試験の日時、場所及び合格者発表

日時等 試験	日時・場所	合格者発表
第1次試験	令和4年7月10日(日) 受付時間 午前8時30分～午前9時 試験時間 午前9時～午後3時頃 場 所 香川県自治会館、ホテルマリパレスさぬき及びホテルパールガーデン（高松市福岡町2丁目） ◎試験当日の受付は、香川県自治会館で行います。	令和4年8月上旬に受験者全員に通知します。
第2次試験	令和4年8月上旬の予定ですが日時、場所は別途町役場より本人に通知します。	令和4年8月中旬に受験者全員に通知します。
第3次試験	令和4年9月上旬の予定ですが日時、場所は別途町役場より本人に通知します。	令和4年9月中旬に受験者全員に通知します。

5 合格から採用まで

合格者は採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求によりその中から採用者が決定されます。採用候補者名簿の有効期間は1年間です。したがって、合格しても採用にならない場合があります。

なお、この試験に合格し、採用候補者名簿に登載されても、令和5年3月末日までに学校教育法による大学（4年以上のもの）等を卒業できなかった者は採用される資格を失います。

6 給与等及び勤務時間等

- (1) 給与は、多度津町一般職の給与に関する条例の規定に基づき支給します。
- (2) 勤務時間は週38時間45分で、1日の勤務時間は通常平日は7時間45分となっていますが、職種により若干の相違があります。
- (3) 休暇は年次休暇のほか、疾病等の場合の病気休暇及び結婚、忌引、出産等の特別休暇があります。

7 受験申込手続き及び受付期間

(1) 申込用紙の請求 (申込用紙は令和4年5月23日(月)から配布予定)

申込用紙は、多度津町役場町長公室に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「**一般行政(身体障害者・精神障害者：大学卒業程度)採用試験 申込用紙請求**」と朱書し、宛先を明記したA4版の返信用封筒と140円切手を必ず同封してください。

(2) 受験申込先及び申込方法

申込みは、申込用紙に必要な事項を記入し受験票に63円切手を貼り、多度津町役場町長公室へ提出してください。郵便で申込みをする場合は、封筒の表に赤字で「**町職員 一般行政(身体障害者・精神障害者：大学卒業程度)受験**」と書いて簡易書留により郵送してください。(※なお、多度津町役場は、6月6日に新庁舎へ移転します。) 申込の際には、受験票に写真を貼らないでください。

【宛先】 〒764-8501 多度津町栄町一丁目1番91号 多度津町役場 町長公室

〒764-8501 多度津町栄町三丁目3番95号 多度津町役場 町長公室 (※6月6日以降)

受験票はあとで郵送しますが、6月30日までに受験票が到着しないときは多度津町役場町長公室に必ず照会してください。

なお、受験票は、到着後に、最近6ヶ月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向・縦5cm・横5cm以内で本人と確認できるもの)を貼りつけて、**第1次試験の当日持参してください。写真のない場合は受験できません。**

(3) 受付期間

令和4年5月24日(火)から令和4年6月14日(火)まで、平日午前9時から午後5時まで受付ます。受付期間後はどのような理由があっても、受け付けません。

なお、郵送の場合は、期間内必着とします。(郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。)

8 その他

(1) **試験当日に車椅子の使用を希望する等何らかの配慮が必要な場合は、必ず、申込時に多度津町役場に申し出てください。**

(2) 試験場には受験者用駐車場がありませんので、自動車利用の受験者をご承知ください。

なお、自動車等で送迎される場合は、交通の妨げ、近隣住民の迷惑にならないようご配慮ください。

(3) 第1次試験の択一式試験の採点は、コンピュータにより行いますので、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを第1次試験の当日必ず持参してください。

(4) この試験についての問い合わせは**多度津町役場町長公室(Tel.0877-33-1115)**でお答えします。

なお、郵便で問い合わせる場合は必ず宛先明記の**往復ハガキ**を使用するか、または**84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒**を同封してください。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響や台風等により、日程を変更しなければならなくなった場合など、告知事項がある場合には、下記によりお知らせする予定です。

(第1次試験) 香川県町村会ホームページ <http://chousonkai.or.jp/>

(第2・3次試験) 電話等にて個別連絡

(6) **試験当日の朝は、必ず検温を行ってください。**

(7) **試験当日は、常時マスクの着用をお願いします。**

